

幕別町自転車活用推進計画

令和 6 年 2 月

幕別町

目 次

第1章 計画策定の趣旨	1
1－1 計画策定の背景と目的	1
1－2 計画対象区域の設定	2
1－3 計画の位置付け	3
1－4 計画の期間	3
第2章 自転車を取り巻く現状と課題	4
2－1 現状	4
2－2 課題	13
第3章 自転車活用に向けた目標	14
3－1 目指す姿	14
3－2 計画目標の設定	14
第4章 施策の展開	15
目標1 安全な自転車通行空間の創出	15
目標2 安全・安心な自転車利用の普及啓発	15
目標3 多様なライフスタイル構築の支援	16
目標4 地域の魅力を活かしたサイクルツーリズムの推進	17
第5章 自転車ネットワーク計画	18
5－1 自転車ネットワーク路線の選定	18
5－2 自転車ネットワーク路線図	19
5－3 整備形態	22
第6章 計画の推進に向けて	24
6－1 計画の推進に向けた基本的な考え方	24
6－2 計画の推進体制	24

第1章 計画策定の趣旨

1-1 計画策定の背景と目的

自転車は、通勤や通学、買い物など日常生活における身近な交通手段となっているほか、環境負荷の軽減や健康増進など様々な効果が期待されていることに加えて、近年は、観光利用の高まりなどを背景に、スポーツやレジャーなどに幅広く活用されるなど、自転車を取り巻く環境は大きな変革期を迎えています。

特に、北海道は、雄大な自然景観を求めて国内外から多数のサイクリストが訪れており、走行環境の改善や受入環境の充実などが求められています。

本町においては、これまでも児童生徒への交通安全教室の実施やノーカーデーの実施による脱炭素社会に向けた取組のほか、サイクリイベントの開催支援などにより自転車活用の推進に向けた取組を進めてきました。

また、本町も参画する北海道 TOKACHI サイクルツーリズムルート協議会（以下、「協議会」という。）により策定された十勝を周遊するルート「トカプチ400※1」が令和3年5月に国のナショナルサイクルルート※2の指定を受けたほか、トカプチ400と連携するサイクリングルートとして町が策定した「十勝川サーモンルート」と「忠類シーニックルート」の2ルートが令和5年4月に協議会で地域ルートとして認定されるなど、国や道、町、自転車関連団体等が連携し、サイクルツーリズムの推進に向け、サイクリング環境の整備やサイクリングに関する情報発信を進めています。

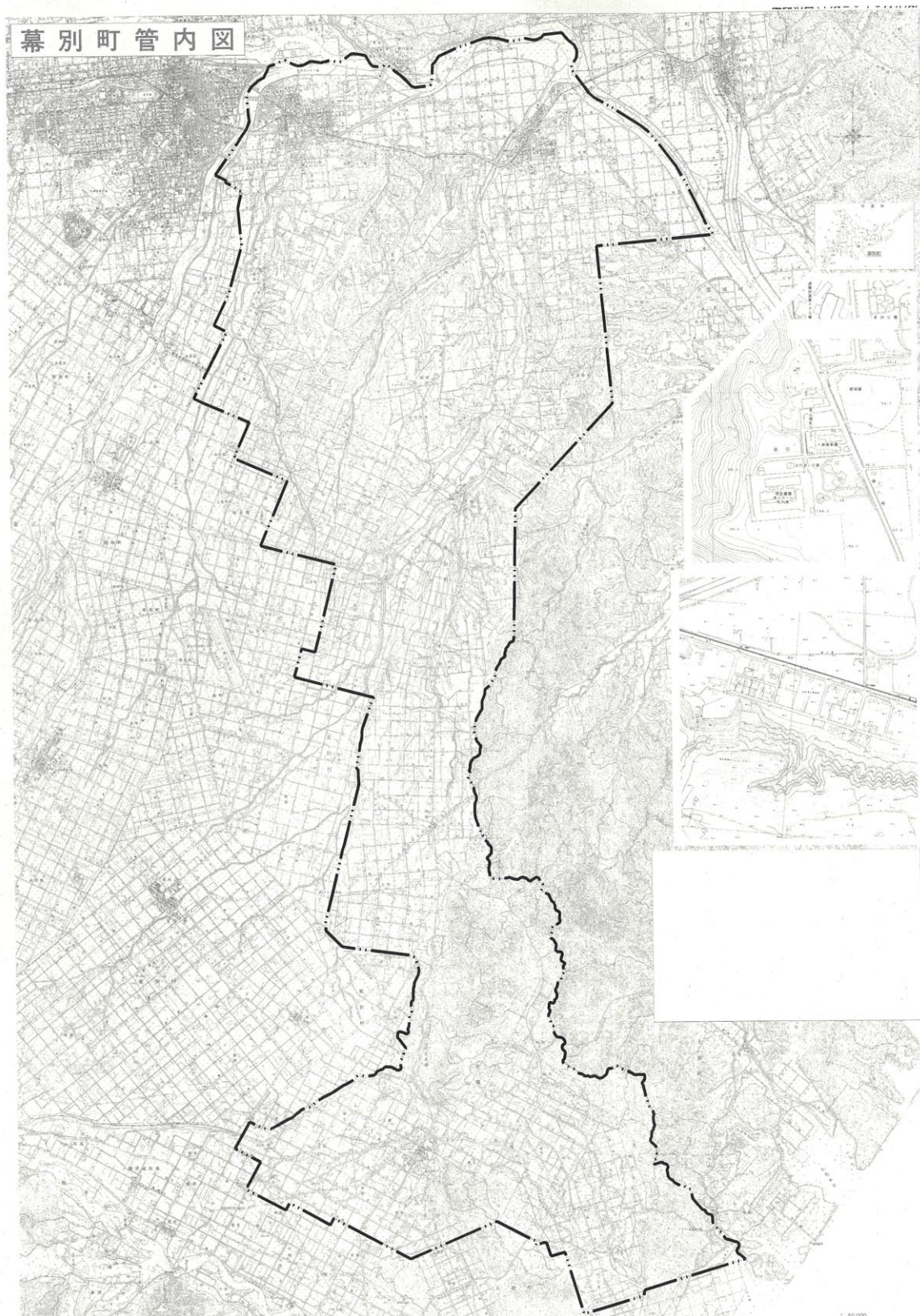
このようなことから、交通の安全の確保を図りつつ、自転車を活用した観光振興はもとより、健康増進や環境負荷の低減のほか、国や道等と連携した走行環境の整備など、町の自転車活用の推進に関する方向性を示すことを目的に、「幕別町自転車活用推進計画」を策定するものです。

※1 帯広市を起終点とし、十勝平野を8の字に結んだ延長403kmのサイクルルート

※2 「トカプチ400」を含め、全国で6ルートが指定されている。

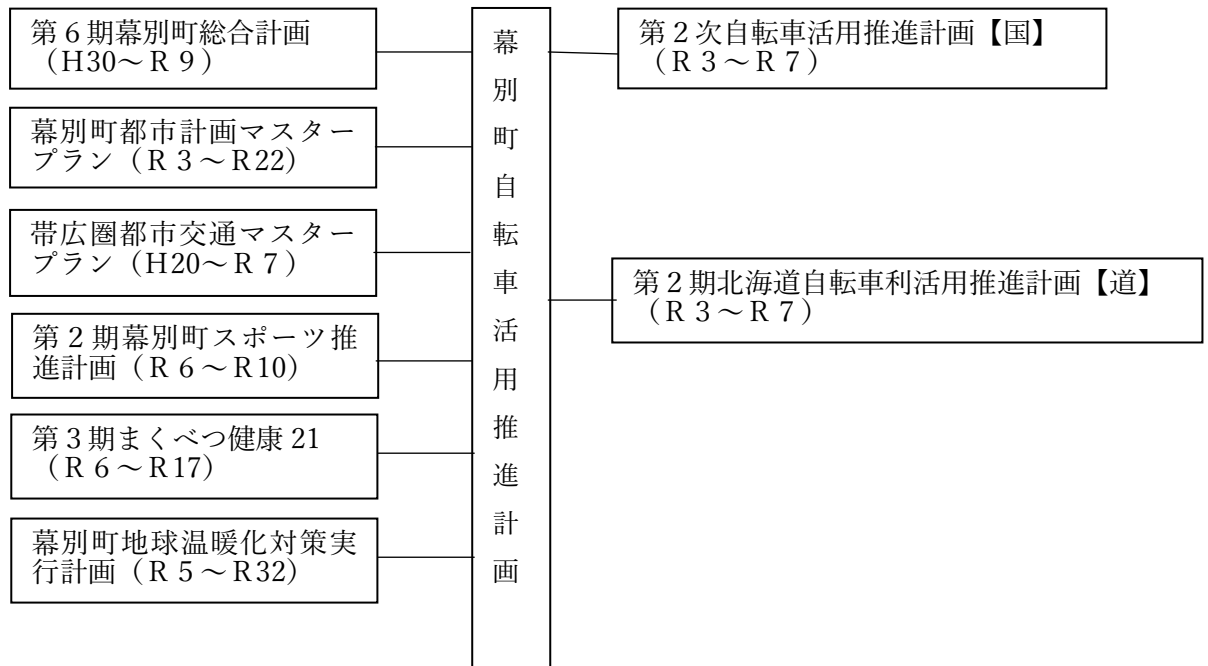
1-2 計画対象区域の設定

計画対象区域は幕別町全域とします。



1-3 計画の位置付け

本計画は、「自転車活用推進法※3」に基づく市町村自転車活用推進計画と位置付け、自転車の活用に関する方向性を示すことを目的に定めるものとし、国の「第2次自転車活用推進計画」や北海道自転車条例に基づく「第2期北海道自転車利活用推進計画」を踏まえた上で、「第6期幕別町総合計画」に即し、「第2次幕別町都市計画マスタープラン」など関連計画等と整合を図りながら策定を進めます。



1-4 計画の期間

計画期間は、令和6（2024）年度から令和10（2028）年度の5年間とし、上位計画、関連計画の見直しや社会環境の変化等により、修正する必要がある場合は適宜見直しを行います。

※3 自転車活用推進法（抜粋）

第10条 都道府県は、自転車活用推進計画を勘案して、当該都道府県の区域の実情に応じた自転車の活用の推進に関する施策を定めた計画（「都道府県自転車活用推進計画」という。）を定めるよう努めなければならない。

第11条 市町村（特別区を含む。）は、自転車活用推進計画（都道府県自転車活用推進計画が定められているときは、自転車活用推進計画及び都道府県自転車活用推進計画）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じた自転車の活用の推進に関する施策を定めた計画（「市町村自転車活用推進計画」という。）を定めるよう努めなければならない。

第2章 自転車を取り巻く現状

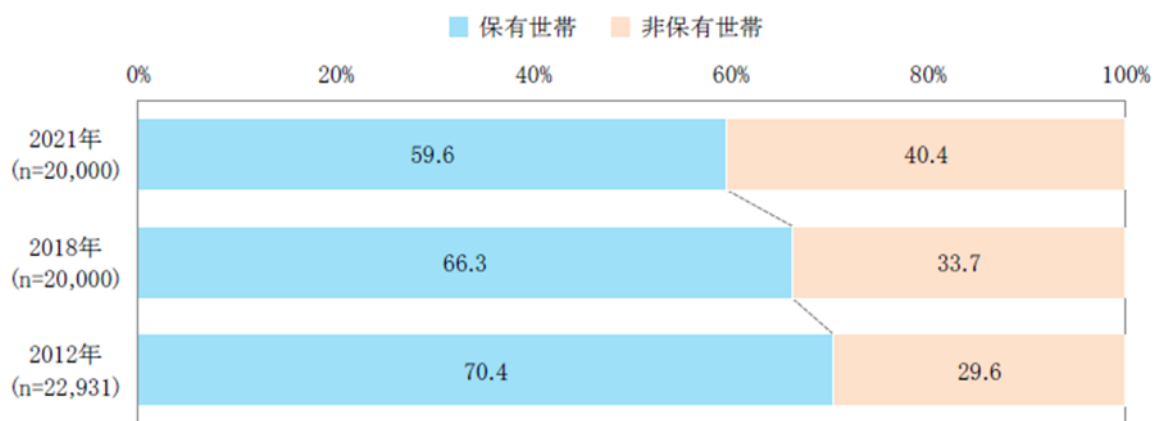
2-1 現状

(1) 自転車の保有状況

令和3（2021）年度の国内の自転車保有世帯の割合（図1）は、59.6%となっており、近年は減少傾向にあります。

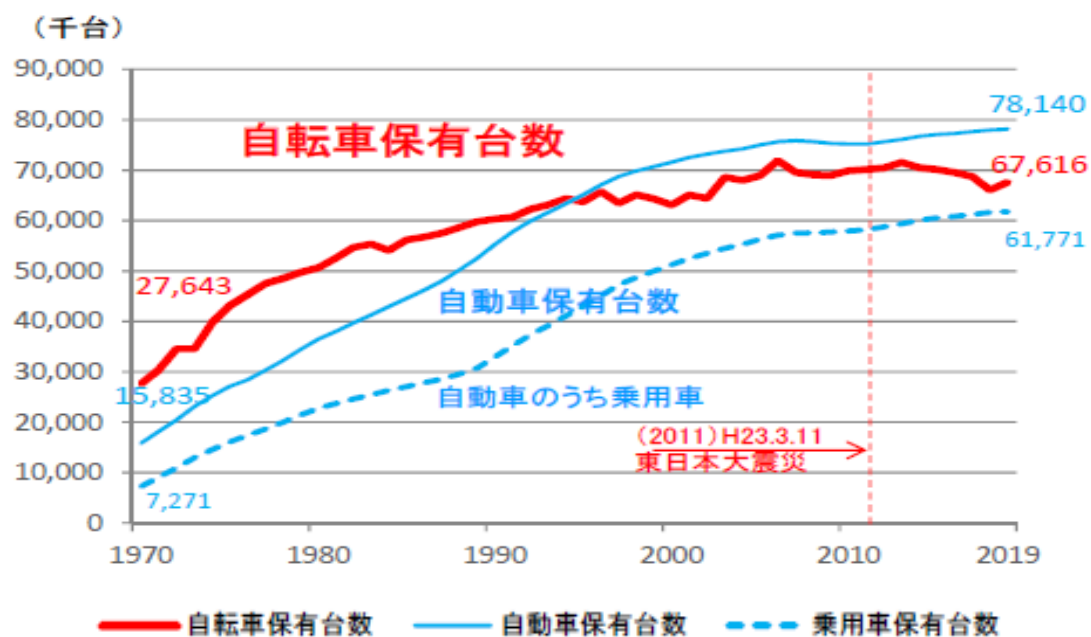
国内の自転車の保有台数等の推移（図2）を見ると、1900年代は、増加傾向を示していましたが、2000年代に入ってから横ばいとなっており、令和元（2019）年には乗用車の保有台数と同程度となっています。

また、国内の自転車の車種別販売台数の推移（図3）を見ると、平成27（2015）年から令和元（2019）年にかけて一般車が減少傾向となっている一方、スポーツ車、電動アシスト車の販売は堅調に推移しています。



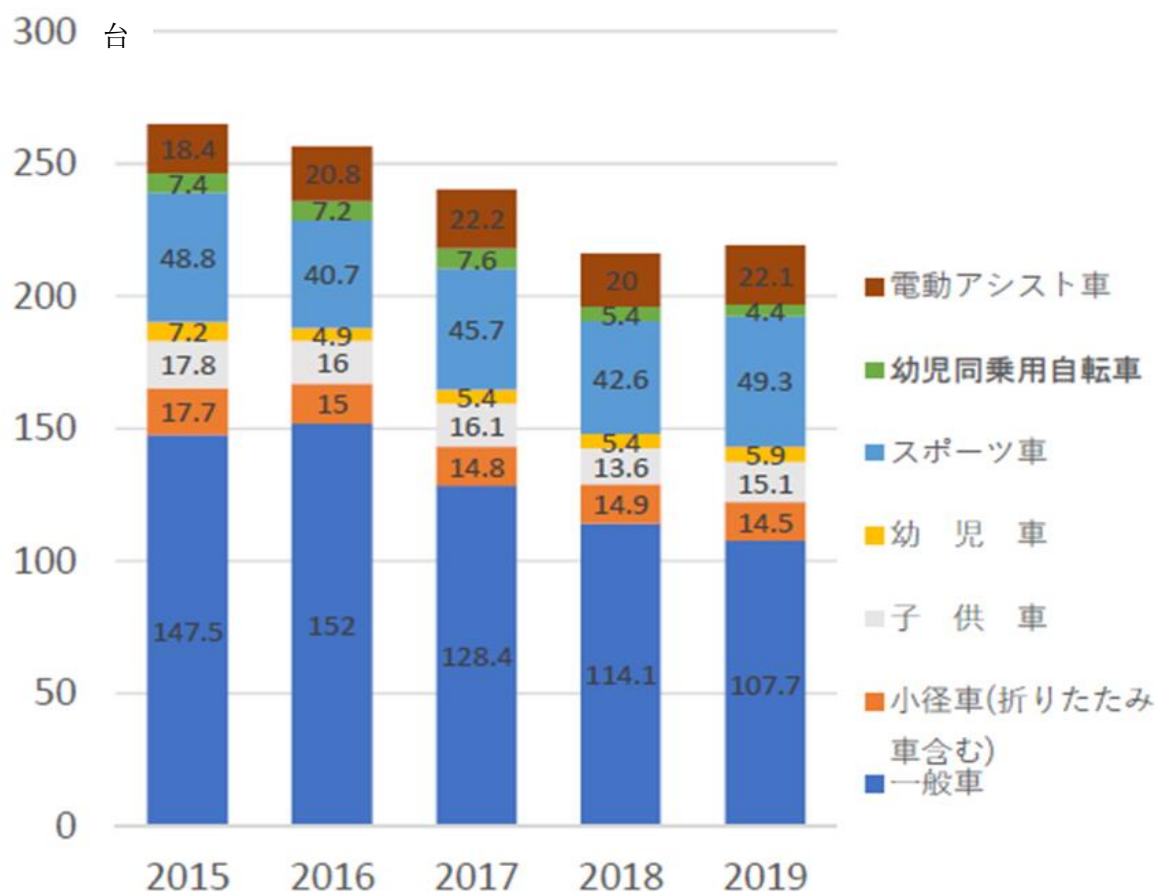
出典：（一社）自転車産業振興協会「2021年度自転車保有並びに使用実態に関する調査報告書」

図1 国内の自転車保有世帯の割合（回収数 20,000 世帯）



出典：国土交通省「令和2年度第1回自転車の活用推進に向けた有識者会議資料」

図2 国内の自転車保有台数等の推移



出典：国土交通省「令和2年度第1回自転車の活用推進に向けた有識者会議資料」

図3 国内の自転車の車種別販売台数の推移（1店舗あたり）

表1 自転車の種類

一般車		
フレーム 形状区分	スタaggerド型 フレーム中央部のパイプがストレートの形状なもの	
	ダブルループ型 フレーム中央部のパイプにカーブを付けた形状のもので高さを抑えまたぎやすくしたもの	
幼児・子供車		
幼児車	主に学齢前の幼児が日常の遊戯用として用いるもの。車径の呼び ¹ 18 以下	
子供車	主に小学生の児童が日常の遊戯及び交通手段に用いるもの。車径の呼び 24 以下	
スポーツ車		
クロスバイク	マウンテンバイクとロードレーサーを組み合わせ、一般道路での走行に適するようにしたもの	
ロードバイク	高速走行を可能としたもので、主として舗装路の走行に使用するもの	
マウンテン バイク	荒野、山岳地帯等での乗用に対応した構造のもの	
小径車	フレームの軽量化並びにコンパクト化を図ったもので、折りたたみまたは分割できる機構であることが多い。車径の呼び 20 以下	
幼児同乗用 自転車	幼児が同乗できる座席が備えられているもの（電動アシスト車も含む）	
電動アシスト車	電動機（モーター）により人力を補助する装置をもつもの	

出典：（一社）自転車産業振興協会「自転車国内販売動向調査車種区分 H26～」

¹ 規格上の寸法に小数点以下の端数がある場合などに、実寸に近い切りの良い数値をそのサイズの呼称とするもの

(2) ナショナルサイクルルート

令和元（2019）年 9 月、国は法律に基づき、サイクルツーリズムの推進により、日本における新たな観光価値を創造し、地域の創生を図るため、ナショナルサイクルルート制度を創設しました。

ナショナルサイクルルートは、優れた観光資源と走行環境や休憩・宿泊施設、情報発信など様々な取組を連携させたサイクルツーリズムの推進により、ソフト・ハード両面から一定の水準を満たすルートとして国が指定するものであります。

令和 3（2021）年 5 月に、JR 帯広駅を起終点に十勝 12 市町村を 8 の字に結ぶ「トカプチ 400」が第二次ナショナルサイクルルートに指定されました。



図4 ナショナルサイクルルート「トカプチ400」

出典：国土交通省「令和3年度第3回ナショナルサイクルルート審査会資料」

(3) 自転車通行空間の整備状況

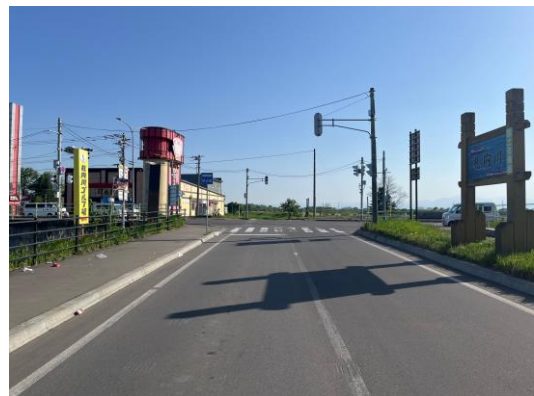
町内の自転車通行空間の整備状況として、国のナショナルサイクルルートである「トカプチ400」については、国道と道道の矢羽根整備が完了していますが、町道はステッカーによるルート誘導のみで、矢羽根や案内看板・標識は現在未整備となっています。

また、地域ルートである「十勝川サーモンルート」と「忠類シーニックルート」についても、矢羽根や案内看板・標識は現在未整備となっています。

1 トカプチ400 札内川堤防線十勝中央大橋付近の整備状況



2 トカプチ400 札生北通札内橋付近の整備状況



3 トカプチ400 途別10線の整備状況



4 トカプチ400 古舞4線の整備状況



5 トカプチ400 忠類北10線の整備状況



(4) レンタサイクルの状況

町内にレンタサイクルは存在しませんが、隣接する帯広市のバスターミナルおびくるにおけるレンタサイクル「とかっちゃ」と音更町の音更町十勝川温泉観光協会でレンタサイクルを行っており、音更町にある北海道立十勝エコロジーパークなどをレンタサイクルで巡りながら町内を訪れる方もいます。

このうち、バスターミナルおびくるにおけるレンタサイクル「とかっちゃ」の貸出数の推移（図5）は、令和元（2019）年度までは増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大した令和2（2020）年度以降大幅に減少しました。しかし、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が解除された令和4（2022）年度からは再び増加しています。

自転車の種類ごとのレンタサイクル貸出数の推移（図6）は、クロスバイクやロードバイクなどスポーツ車を借りる人も一定程度あり、利用する自転車が多様化しています。

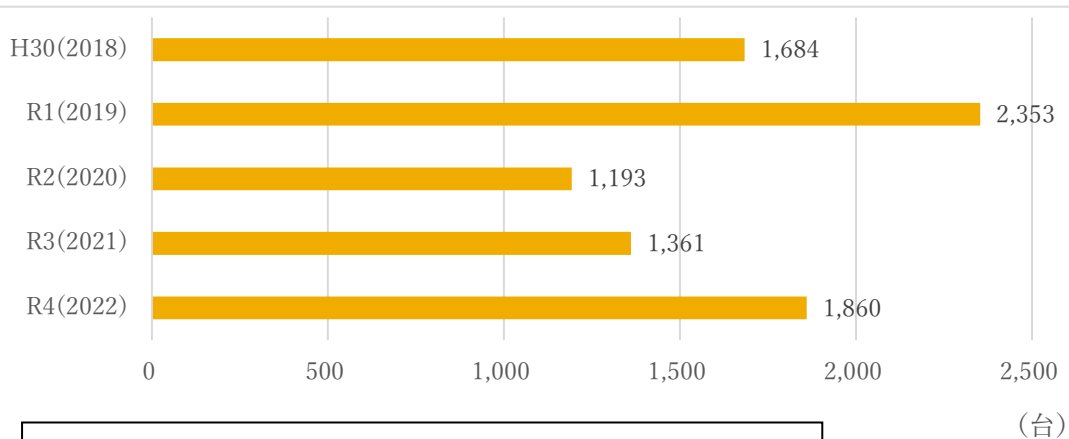


図5 レンタサイクル「とかっちゃ」のレンタサイクル貸出数の推移

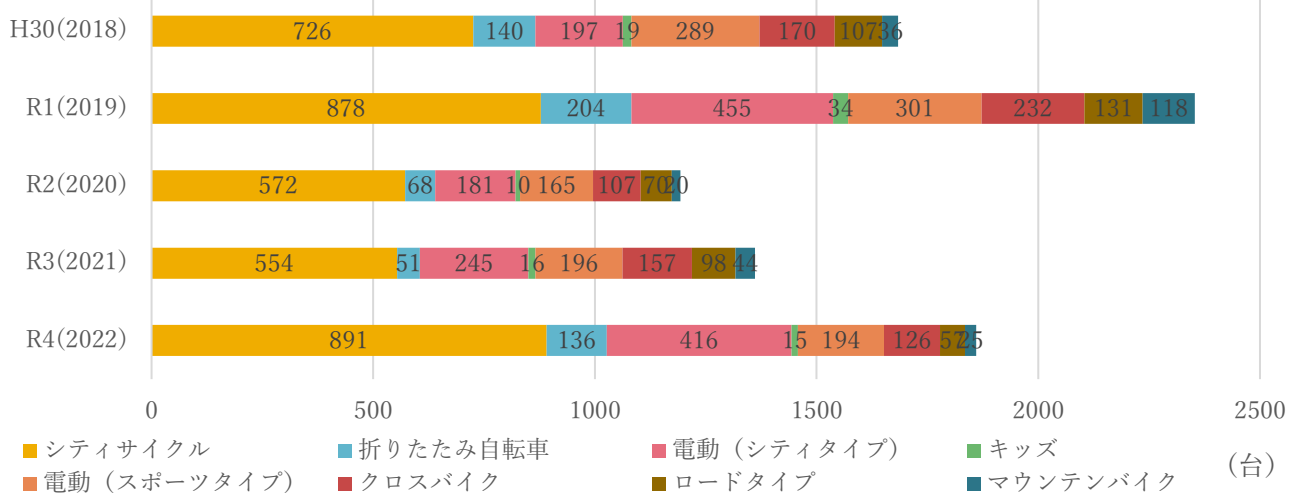
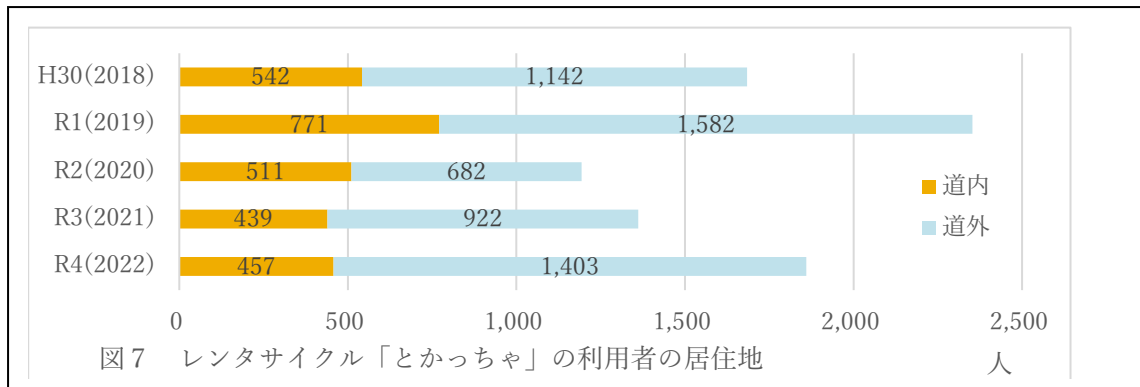


図5 レンタサイクル「とかっちゃ」の自転車の種類ごとのレンタサイクル貸出数の推移



(5) サイクリスト受入環境の状況

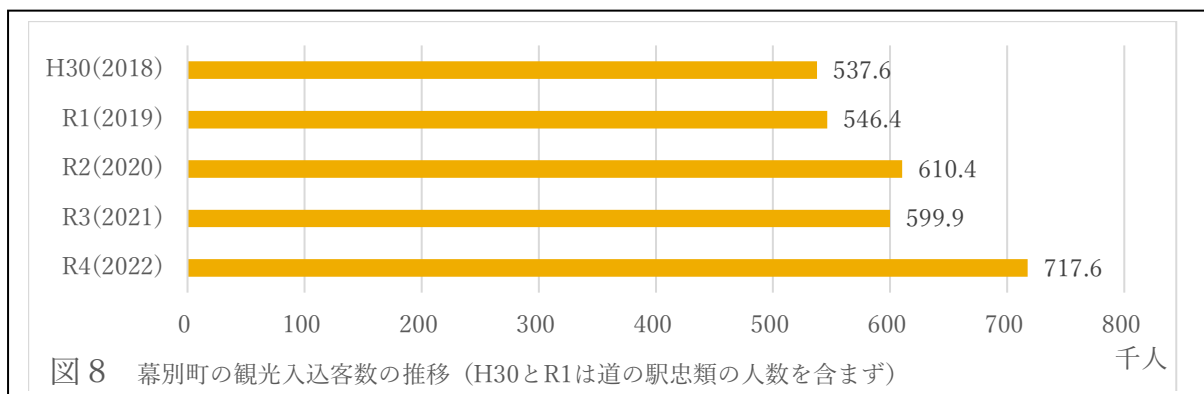
町内の宿泊施設や観光施設等では、自転車の駐輪するサイクルラックや故障時の応急措置を行うためのメンテナンスキット等を整備する施設が増えてきています。(表2)

表2 町内の宿泊施設・観光施設の受入環境の整備状況

施設名	サイクルラック	空気入れ	メンテナンスキット(工具)
十勝幕別温泉グランヴィリオホテル	なし	あり	あり
幕別温泉パークホテル悠湯館	あり	あり	あり
十勝ナウマン温泉ホテルアルコ	あり	あり	あり
ホテルアルムもみの木帯広東	あり	なし	なし
十勝ヒルズ	あり	あり	あり
道の駅・忠類	あり	あり	あり
シーニックカフェ忠類	あり	なし	なし
クマゲラハウス	あり	あり	なし
ほなみマルシェ	あり	なし	あり
丸山展望台	あり	なし	なし

(6) 観光入込客数

本町の観光入込客数の推移(図8)は、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が解除された令和4年度以降、大幅に増加しています。



(7) 自転車事故の発生状況

町内の自転車対自動車の人身事故の発生状況は、年間平均2件程度で推移していますが、令和2年度以降死亡事故は発生していません。

表3 町内における自転車事故発生件数 (単位：件)

H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31/R1	R2	R3	R4
1	4	2	2	6	4	1	0	1	0

(十勝総合振興局提供)

(8) 幕別町応援大使（自転車に関連）

本町では、町の魅力を国内外に広くPRしてもらい、町の知名度およびイメージの向上を図るため、町にゆかりのあるスポーツ・文化・芸術等の分野で活躍している方を応援大使に委嘱しています。

このうち、現在、自転車に関連する応援大使としては、マウンテンバイク選手の山本幸平さんと競輪選手の蛭原杏奈さんに委嘱しています。

山本幸平さん【マウンテンバイク(MTB)選手】

北海道足寄町生まれ、幕別町育ち。札内北小学校、札内東中学校卒業。

2008年北京オリンピックへ出場後、ロンドン、リオ、東京と4大会連続でマウンテンバイク競技日本代表としてオリンピックに出場。

2020年7月にスポーツ・食を楽しめる空間をテーマとした

「Yamamoto Athlete Farm」を設立。2022年1月に自身のマウンテン



バイクチーム「Athlete Farm

SPECIALIZED」を設立。現在は行

進の育成や普及活動に取り組んでおり、明野ヶ丘公園には山本さん監修のMTBコースが整備されている。



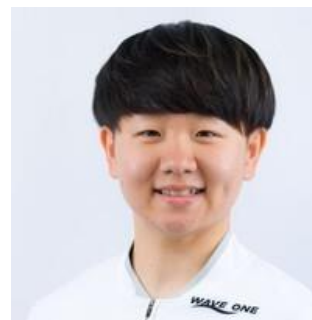
明野ヶ丘公園山本さん監修 MTB コース

蛭原杏奈さん【競輪選手】

幕別町忠類出身。忠類小学校、忠類中学校卒業。

日本競輪選手会北海道支部所属。

2020年に十勝管内出身の女性では初となる日本競輪選手養成所の入所試験に合格し、2021年7月、ガールズケイリンに出場しプロデビューを果たす。



2-2 課題

(1) 自転車の走行環境に関する課題

国のナショナルサイクルートの指定基準からも「走行位置の明示」や「走行環境の向上」を求められておりますが、ルート上の町道においては、矢羽根や案内看板・標識が整備されていない現状です。町内のトカプチ400の走行環境の整備については、国や道が先行して実施していますが、町道部分が未実施のため、早急に必要ながあります。

(2) 自転車の交通ルール・マナーなど安全利用に関する課題

自転車の交通ルールは、中学生までに学ぶ機会がありますが、成人してからの自転車利用や自転車に関するルールを学ぶ機会が少ない状況です。

自転車を安全に利用する観点からも、自転車を利用する上でのルールやマナーの啓発を強化する必要があります。

(3) 健康づくり及び環境負荷低減に関する啓発に向けた課題

移動手段において、本町を含めた十勝管内は自動車への依存度が高い地域であり、自転車を健康づくりのツールとして気軽に楽しめるための情報発信や自転車利用による環境負荷低減に向けた取組を進める必要があります。

(4) サイクリストの受入環境に関する課題

サイクリストの受入環境については、協議会などと連携して地域ルートの設置やサイクルラック、メンテナンスキットの設置などに取り組んでおります。

「トカプチ400」のナショナルサイクルートの指定により、サイクリングを目的とした観光客の増加が見込まれることから、より快適にサイクリングを楽しむための受入環境を整備する必要があります。

(5) サイクリングを楽しむための情報発信に向けた課題

トカプチ400や地域ルートについては、関係機関も含めて情報発信を進めていますが、町内外の方も含めまだ多くの方が知らない現状です。

新たにサイクリングを始めようとする人のきっかけづくりやサイクリングを楽しむために、ルート沿線の飲食店や景観地などの素材も含めサイクリングの情報発信を進める必要があります。

第3章 自転車活用に向けた目標

3-1 目指す姿

本町では、トカプチ400の指定や地域ルートの認定など国や道、他の市町村などと連携したサイクルツーリズムの普及とともに、健康増進、環境負荷低減など幅広い分野で自転車活用の可能性が高まってきている現状にあることから、自転車活用推進法の目的や基本理念などを踏まえながら、「誰もが安全・快適に・楽しく自転車を活用できるまちを創る」ことを目指します。

3-2 計画目標の設定

自転車利用を推進するため、以下の4つの目標を設定し、施策を展開します。

- 目標1 安全な自転車通行空間の創出
- 目標2 安全・安心な自転車利用の普及啓発
- 目標3 多様なライフスタイル構築の支援
- 目標4 地域の魅力を活かしたサイクルツーリズムの推進

第4章 施策の展開

目標1 安全な自転車通行空間の創出

施策1-1 自転車通行空間の整備の推進

1-1-1 自転車ネットワーク計画に基づく自転車通行空間の整備

- ・自転車ネットワーク計画を策定し、関係機関と連携しながら自転車通行空間の整備を促進します。
- ・老朽化した道路の舗装修繕を行うなど、快適な通行環境の確保に努めます。
- ・利用者の意見を聞きながら、路肩や交差点等の自転車歩行空間の安全性、快適性の改善を検討します。

施策1-2 自転車マップの作成

1-2-1 ルート案内看板を設置し、マップや町ホームページと連携した情報提供

- ・マップと現地の案内看板の連携や、町ホームページや図書館のARとの連携等を検討します。

目標2 安全・安心な自転車利用の普及啓発

施策2-1 自転車の交通ルール順守の啓発

2-1-1 自転車安全利用の促進

- ・広報紙や町ホームページを活用し、関係団体と連携しながら自転車の交通ルールやマナーの周知を図ります。

2-1-2 ヘルメット着用の広報啓発

- ・改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されており、通勤通学をはじめとした自転車利用時におけるヘルメット着用の促進に向けた広報啓発を図ります。

2-1-3 自転車の点検整備を促進するための広報啓発

- ・安全に自転車を利用するために、広報紙や町ホームページでの啓発など、定期的な自転車の点検整備を促す広報啓発を行います。

施策 2-2 自転車利用者のマナー向上の啓発

2-2-1 自転車利用者のマナー向上

- ・自転車利用のルール、マナーの周知徹底や安全走行に対する意識の醸成を図るため引き続き広報紙や事故防止キャンペーンなど、関係機関との連携による継続的な啓発活動に努めます。

2-2-2 自転車損害保険等への加入促進に向けた広報啓発

- ・近年の自転車事故は、高額な損害賠償を請求されるケースがあることから、自転車損害保険等への加入の促進に向けた広報啓発を行います。

施策 2-3 自転車安全教室等の実施

2-3-1 交通安全教室の実施

- ・児童生徒を中心に交通安全教室等を開催するなど、引き続き交通安全意識の向上を図ります。
- ・幕別町通学路安全推進会議※5による通学路の安全点検において、自転車の視点を踏まえた点検を行います。

目標 3 多様なライフスタイル構築の支援

施策 3-1 健康増進のための自転車活用の推進

3-1-1 自転車の活用も含めた健康づくり

- ・誰もが気軽に楽しめるサイクルルートを検討し、誰もが簡単に実施できる運動習慣として、自転車を活用した健康づくりに関する広報啓発を行う。

施策 3-2 環境に優しい自転車活用の推進

3-2-1 自転車活用による地球温暖化対策

- ・地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条に基づいた幕別町における地方公共団体実行計画（区域施策編・事務事業編）と連携し、手軽にできる地球温暖化対策として、通勤や買物等に自転車を活用する普及啓発を進めます。

※5 町、教育委員会、校長会、道路管理者等で構成する、本町の通学路の安全確保に向けた取組を行う組織

目標4 地域の魅力を活かしたサイクルツーリズムの推進

施策4-1 サイクリスト受入環境の整備の推進

4-1-1 サイクリスト受入環境の整備の拡大

- ・サイクルラックの整備や工具の貸出し、トイレ休憩、水分補給などに協力する施設を増やし、サイクリストをより歓迎するための環境を整備します。

施策4-2 サイクルルートの設定及び情報発信

4-2-1 先進的なサイクリング環境の整備を目指すモデルルートの設定

- ・協議会において設定された「トカプチ 400」及び町が設定した地域ルートである「十勝川サーモンルート」、「忠類シーニックルート」のほか、各種関係団体により造成される観光客向けルートなど、沿道環境の恒常的な維持・改善に取り組めます。

4-2-2 誰もが迷わず安全に楽しむことができる通行環境の整備

- ・利用者が迷うことなく安全にサイクリングを楽しめるよう、ルート案内や注意喚起のための案内看板、路面標示の充実に取り組めます。
- ・サイクリングコースは、国道、道道、町道、河川敷地等にまたがるため、各道路管理者や河川管理者と連携しながら、走行環境整備の施策を展開します。
- ・国内客のみならず海外客の利用も想定されるため、案内看板や路面標示等については、多言語化やユニバーサルデザイン化を検討します。

4-2-3 サイクリングを核とした観光コンテンツの磨き上げによる魅力づくり

- ・協議会では、近隣の市町村と連携した「トカプチ 400」での広域サイクリング観光に取り組めます。また、町内の宿泊施設や観光施設のほか、周辺自治体とも連携して観光素材の磨き上げに努めます。

4-2-4 地域住民が気軽に参加できるサイクリングイベントの開催支援

- ・関係機関等と連携し、本町のサイクルルートに関わるサイクルイベントの開催を支援します。

4-2-5 幕別町応援大使を活用した自転車利用の普及促進

- ・幕別町応援大使と連携してサイクル情報を発信し、自転車活用の普及促進を図ります。

第5章 自転車ネットワーク計画

5-1 自転車ネットワーク路線※4の選定

「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン（国土交通省、警察庁）」（以下、「ガイドライン」という。）では、自転車ネットワーク路線選定の考え方が以下のように示されています。

《ガイドラインによる自転車ネットワーク路線選定の考え方》

- ① 地域内における自転車利用の主要路線としての役割を担う、公共交通施設、学校、地域の核となる商業施設及びスポーツ関連施設等の大規模集客施設、主な居住地区等を結ぶ路線
- ② 自転車と歩行者の錯綜や自転車関連の事故が多い路線の安全性を向上させるため、自転車通行空間を確保する路線
- ③ 自転車通学路の対象路線
- ④ 地域の課題やニーズに応じて自転車の利用を促進する路線
- ⑤ 自転車の利用増加が見込まれる、沿道で新たに施設立地が予定されている路線
- ⑥ 既に自転車の通行空間（自転車道、自転車専用通行帯、自転車専用道路）が整備されている路線
- ⑦ その他自転車ネットワークの連続性を確保するために必要な路線

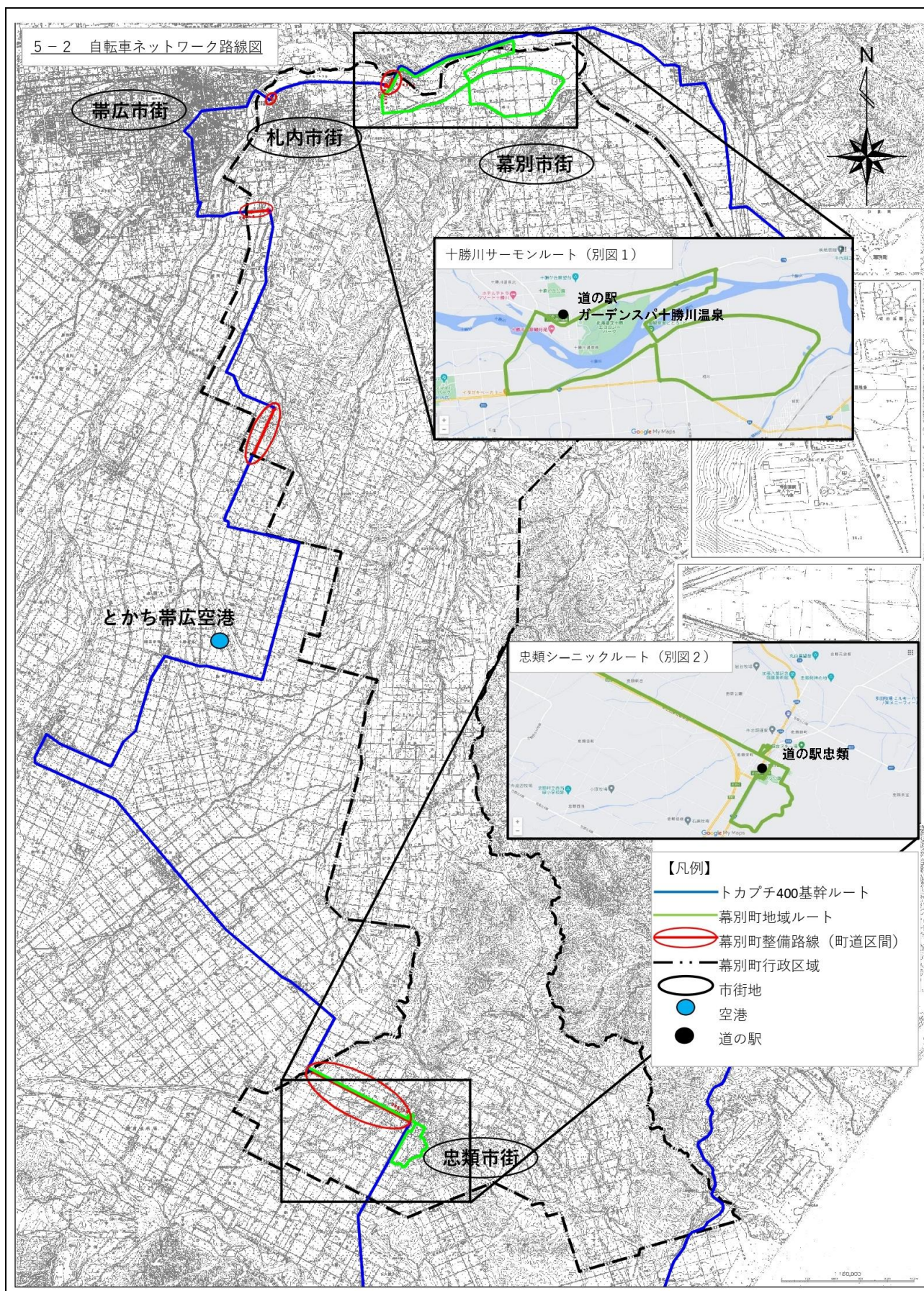
ガイドラインによる自転車ネットワーク路線選定の考え方を参考に、町内の道路整備状況などを踏まえ、早急に整備が必要な、主として観光利用に資する以下の路線をネットワーク路線として位置付けます。

1 ナショナルサイクルルート、地域ルートといった観光視点で自転車の利用を促進する路線

サイクルツーリズムの推進に資するナショナルサイクルルートを魅力ある安全なルートとするため、サイクリストが安全・快適に走行できる環境を整備します。

※4 国土交通省と警察庁が定めた「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」によると、安全で快適な自転車通行空間を効果的、効率的に整備することを目的に、自転車ネットワーク路線を選定し、その路線の整備形態等を示した計画をいう。

5-2 自転車ネットワーク路線図（別資料を使用する）



別図 1 十勝川サーモンルート(ルート延長 21.5 km)



十勝川温泉を起終点とし、広大な十勝平野を走り抜ける爽快なルート。シーズンには十勝川の恵みであるサケ・マスの上見もすることができる、なだらかなルートです。



表4 十勝川サーモンルート上のトイレ等受入環境の整備状況

施設名	トイレ	水分補給	サイクルラック	工具	休憩施設
十勝エコロジーパーク	○	○	○	空気入れのみ	○
道の駅ガーデンスパ十勝川温泉	○	× ※自販機あり	○	○	○
十勝川温泉観光ガイドセンター	○	○	○	○	○
ほなみマルシェ	○	○	○	×	○
魚道観察室ととろーど (4月末～11月末)	○	×	×	×	○
千代田えん堤 (5月初旬～10月末)	○	○	×	×	○

別図2 忠類シーニックルート (ルート延長 15.1 km)



南十勝の雄大な眺めを満喫できるルートで、中でも4Kmにわたる通称「忠類坂」のダウンヒルは爽快です。

アップダウンで疲れた体には十勝ナウマン温泉
ホテルアルコで癒しを。道の駅忠類とホテルアル
コを拠点とした、旅行者や宿泊客にも適したルー
トです。

表5 忠類シーニックルート上のトイレ等受入環境の状況

施設名	トイレ	水分補給	サイクルラック	工具	休憩施設
十勝ナウマン温泉ホテルアルコ	○	○	○	○	○
シーニックカフェちゅうるい (7月～9月 土日祝)	○	○	○	×	○

5 - 3 整備形態

ガイドラインでは、「自転車道」、「自転車専用通行帯」、「自転車と自動車を車道で混在（以下、「車道混在」という。）」のいずれかの自転車通行空間の整備形態を選定することとなっています。

基本的な整備形態のイメージ

整備形態	整備イメージ
自転車道 (構造的な分離)	
自転車専用通行帯 (視覚的な分離)	
車道混在	

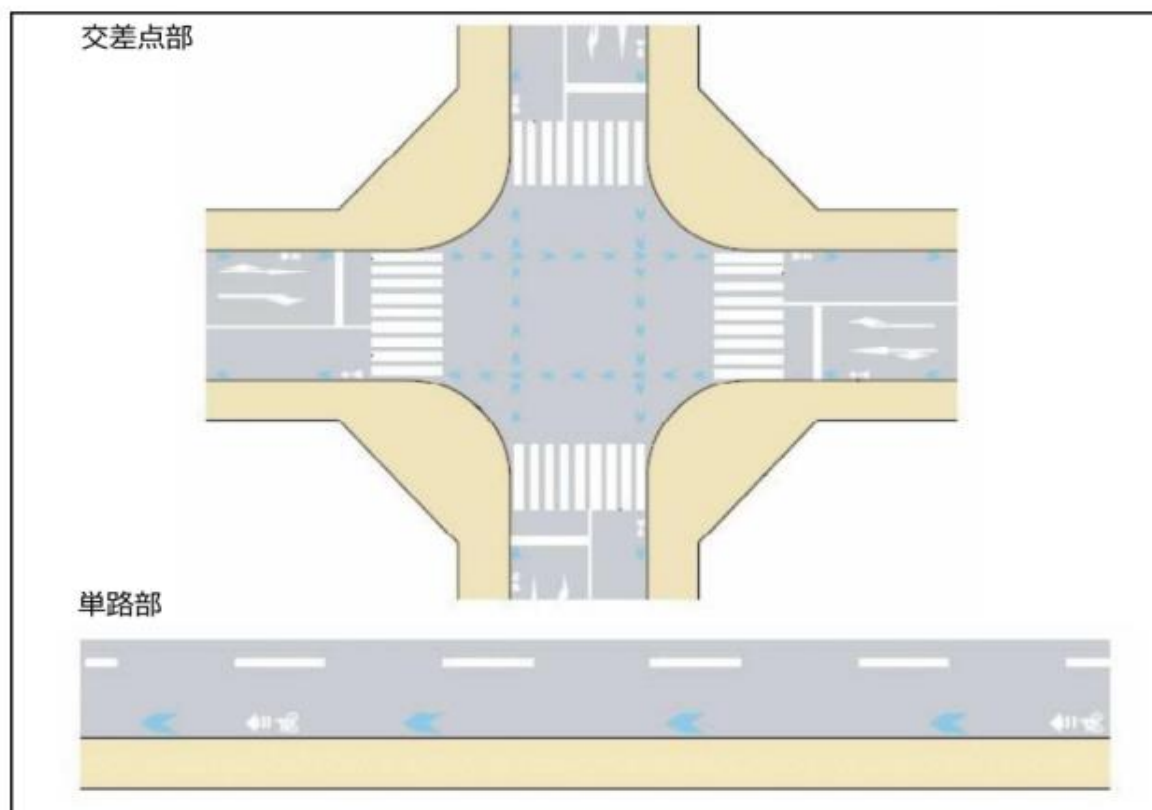
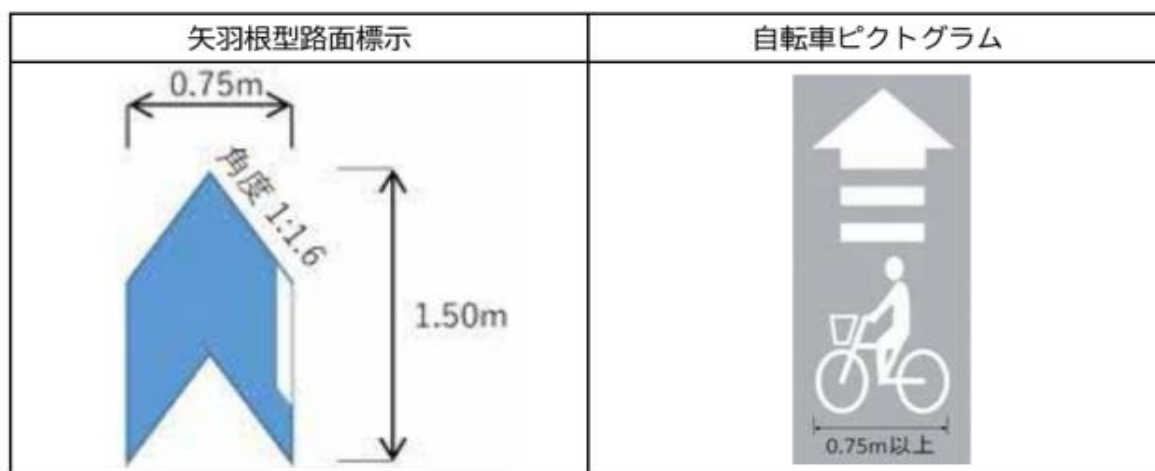
整備形態のうち、自転車道や自転車専用通行帯を整備するためには、用地取得や改良工事が必要となるため、多大な費用と時間を要することから、早期に自転車利用者の安全性を確保することを目的として、車道混在による自転車通行空間の整備を標準とします。

車道混在による整備は、自転車の通行位置を明示し、自動車に自転車が車道で混在することを注意喚起するための矢羽根型路面標示及び自転車のピクトグラムを路肩に設置する

ものです。

この整備形態は、車道上において自転車と自動車が並走することになるため、自転車利用者・自動車運転者の双方が、矢羽根型路面標示の意味や自転車の通行ルール等を正しく理解する必要があることから、ハード整備と併せて自転車を安全に利用するための意識啓発等に取り組む必要があります。また、車道混在の整備効果等を検証しながら、必要に応じて整備手法について検討します。

矢羽根、ピクトグラム設置イメージ



第6章 計画の推進に向けて

6-1 計画の推進に向けた基本的な考え方

計画の推進に当たっては、毎年度、施策の取組内容や進捗状況などを確認し、関係団体等との連携により施策を推進します。

6-2 計画の推進体制

計画の推進に当たっては、庁内関係機関で構成する「幕別町自転車活用推進委員会」において、推進状況や進捗管理を行うとともに、関係団体などが連携して自転車の取組を推進します。

(参考) 幕別町自転車活用推進委員会 構成メンバー

区分	所属・役職
委員長	経済部長
委員	企画総務部政策推進課長
委員	住民生活部防災環境課長
委員	保健福祉部保健課長
委員	建設部都市計画課長
委員	建設部土木課長
委員	忠類総合支所地域振興課長
委員	忠類総合支所経済建設課長
委員	教育委員会学校教育課長
委員	教育委員会生涯学習課長
事務局	経済部商工観光課長
事務局	経済部商工観光課観光係長
事務局	経済部商工観光課観光係